

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公表番号】特表2008-536020(P2008-536020A)

【公表日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2008-505649(P2008-505649)

【国際特許分類】

D 2 1 H 21/38 (2006.01)

D 2 1 H 17/63 (2006.01)

D 2 1 H 17/10 (2006.01)

D 2 1 H 17/14 (2006.01)

D 2 1 H 17/07 (2006.01)

D 2 1 H 21/30 (2006.01)

【F I】

D 2 1 H 21/38

D 2 1 H 17/63

D 2 1 H 17/10

D 2 1 H 17/14

D 2 1 H 17/07

D 2 1 H 21/30

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年4月25日(2011.4.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0069

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0069】

典型的には、漂白済パルプ又は紙材製品に対しては、絶乾パルプに基づいて約0.005～約2重量%、好適には約0.05～約0.25重量%の還元剤が添加される。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0070

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0070】

典型的な用途においては、漂白済パルプ又は紙材製品に対し、絶乾パルプに基づいて、約0.001～約1重量%、好適には約0.01～約0.1重量%のホスホン酸塩、リン酸塩又はカルボン酸キレート化剤、及び／又は約0.002～約0.02重量%のジチオカルバミン酸塩キレート化剤が添加される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0071

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0071】

蛍光増白剤は典型的には、絶乾パルプに基づき、約0.005～約2重量%、好ましく

は0.05～約1重量%の量の蛍光増白剤で添加される。